

2019年9月に卒業される方の 9月受診分医療費給付申請について

2019年9月19日(木)受診分までは、医療費給付申請の対象となりますので、下記をご確認の上、提出してください。

【受付期間】

10月1日(火)～31日(木)の窓口開室日

学生部学生課 (池袋・新座)	{	■平 日 8:50～17:30
		■土曜日 8:50～12:30
独立研究科事務室(注)	{	■平 日 17:30～20:30
		■土曜日 12:30～17:00

(注)独立研究科事務室での受付の対象は、ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻(2015年度以前入学者)および経済学研究科社会人コースの学生となります。(問合せは池袋学生部へ)

(注)上記受付時間は授業期間中の受付時間となります。秋季臨時休業期間である10月31日の受付時間については、窓口の掲示・大学HP・受付窓口等ご自身でご確認ください。

※学生証は卒業式当日に返却となりますので、コピーを必ずとっておいてください。医療費申請時にそのコピーを提示してください。

上記期間中の窓口提出が困難な方は、上記受付期間の窓口開室時間中までに下記までお申し出ください。

学生健康保険互助組合 窓口 学生部学生課(池袋)
学生部学生課(新座)